

7 福福発第 12367 号

令和 7 年 12 月 1 日

(公 印 省 略)

障害児相談支援事業所 管理者 様

大田区福祉部指導監査担当課長

佐 藤 潤 一

令和 7 年度障害福祉サービス事業者向け集団指導の実施について（通知）

平素より大田区障害福祉サービス事業に御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 7 年度障害福祉サービス事業者向け集団指導につきまして、下記のとおり実施しますので、内容をご確認いただくとともに、研修等を活用し、職員の皆様へ資料内容の周知をお願いいたします。

記

1 対象者

障害児相談支援事業所の管理者及び従業者

2 実施方法

e ラーニング及び YouTube 大田区公式チャンネルに動画を配信しますので、いずれかの方法でご視聴いただき、確認報告フォームの回答をしてください。

3 受講方法

(1) e ラーニング

ア 利用者登録

はじめて利用する場合は、以下のページから利用者登録を行ってください。

大田区ホームページ＞生活情報＞福祉＞大田区福祉人材育成・交流センター＞福祉事業者の方へ＞福祉人材向け e ラーニングの利用者登録・変更・削除（事業所向け）

https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/fukushi/kouryucenter/jigyousya/fukushijinzei_e-learning_jigyous.html



イ 受講

eラーニングシステムにログインし、以下のコースから動画を視聴し、受講してください。資料も掲載されていますので、必要に応じて、資料の印刷等を行ってください。

eラーニングトップページ>S 事業者支援>令和7年度集団指導>令和7年度集団指導（計画相談支援、障害児相談支援）

ウ 確認報告フォームへの提出

eラーニング内の確認報告フォームへ必要事項を入力し回答してください。確認報告フォームの回答をもって、令和7年度の集団指導を受講したものとします。

(2) YouTube（大田区公式チャンネル）

ア 受講準備

必要に応じて、以下のページから資料の印刷等を行ってください。

大田区ホームページ>MENU/総合案内>生活情報>福祉>社会福祉法人・福祉サービス事業者等の指導監査(検査)>集団指導(障害)

<https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/fukushi/shidoukansa/shuudansidou-shougai.html>



イ 受講

以下のページから動画を視聴し、受講してください。

<https://youtu.be/mTZGXsQ724M>



ウ 確認報告フォームへの回答

上記アの資料を掲載しているページから確認報告フォーム（LoGo フォーム）を開き、必要事項を入力し回答してください。確認報告フォームの回答をもって、令和7年度集団指導を受講したものとします。



※1 確認報告について、eラーニング内のフォームまたは区ホームページに掲載のLoGo フォームのいずれか一つの方法で回答してください。

※2 1事業所につき1回のみ回答してください。（事業所内で複数の従業員が視聴した場合は、事業所内でとりまとめた上で回答をお願いいたします。）

4 集団指導実施期間

令和7年12月1日（月）から令和8年1月31日（土）まで

5 確認報告フォーム回答期限

令和8年1月31日（土）

問合せ先 大田区福祉部福祉管理課法人指導担当

〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号

大田区役所本庁舎8階

電話 03-5744-1215 ／ FAX 03-5744-1520

E-mail hojin-shido@city.ota.tokyo.jp